

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大内 雅雄

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	432,438	248,273	1,291,069
経常損失 () (千円)	9,625	60,500	137,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	166,537	50,401	449,329
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,723	50,508	449,164
純資産額 (千円)	3,100,070	2,816,906	2,867,045
総資産額 (千円)	3,604,105	3,002,649	3,152,005
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	11.37	3.41	30.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	92.2	89.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純損失の算定において、第45期第1四半期連結累計期間及び第45期については株式付与ESOP信託が保有する当社株式を自己株式と処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いている中、政府主導の各種政策やワクチン接種の普及により経済活動は徐々に再開され、景気回復への期待が高まっているものの、2021年7月には4度目の緊急事態宣言が出されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは当連結会計年度を初年度とする4カ年の中期経営計画「ユビテック4.0」を策定いたしました。本中期経営計画ではIoTテクノロジー×AI・データ活用＋外部サービス連携でお客さまの企業経営と生活を支え、新たな社会常識を創造するイノベーションカンパニーへの成長を目指すことを経営ビジョンとして掲げており、顧客ニーズと社会変化に対応してサービスの価値創造を続ける、持続的かつ可変的なビジネスモデルへと変革すべく、各種施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における主な活動といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を徹底しつつ、カーシェア車載機の後継機の開発に着手したほか、安全衛生支援サービス「Work Mate」及び製品不良改善サービス「D-COLLECT」のブラッシュアップやWEBマーケティング及びウェビナーなどによる情報発信を通じて、新規顧客の獲得に向けた販促活動に積極的に取り組んでおり、「Work Mate」につきましては、工場・建設現場を中心に導入件数は増加しており業績に寄与しております。加えて、中期経営計画で新たに注力分野として位置付けたモビリティ事業及びエネルギー事業におけるビジネス開発を推進することを目的とした新規事業開発部を新設し、オリックスグループとも連携しながら新たなビジネスチャンスの創出に向けた取り組みを開始いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は248百万円（前年同四半期比42.6%減少）、営業損失は61百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）、経常損失は60百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は50百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失166百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

IoT事業

IoT事業は、Work Mateにつきましては積極的な販促活動の効果もあり、前年同四半期比で増収となりましたが、テレマティクス車載機の出荷が前年第2四半期から停止している影響により、売上高は大きく減少し、利益面においても前年同四半期を下回り、セグメント損失を計上することとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は90百万円（前年同四半期比52.0%減少）、セグメント損失は14百万円（前年同四半期はセグメント利益13百万円）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、紙幣鑑別センサモジュールがキャッシュレス化の影響を大きく受けていることから、売上高、セグメント利益とも前年同四半期比で減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は92百万円（前年同四半期比47.9%減少）、セグメント利益は14百万円（前年同四半期比49.4%減少）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社のユビテックソリューションズにおいて、既存の開発案件が縮小傾向にある一方で、新規やスポット案件を獲得したこと等により、セグメント全体としては売上高、セグメント損失とも前年同四半期と同程度の実績となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は65百万円（前年同四半期比2.2%減少）、セグメント損失は9百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,002百万円となり、前連結会計年度末から149百万円減少しております。主な内容としましては、現金及び預金が114百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が29百万円減少しております。

（負債の状況）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は185百万円となり、前連結会計年度末から99百万円減少しております。主な内容としましては、未払金が101百万円減少しております。

（純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は2,816百万円となり、前連結会計年度末から50百万円減少しております。主な内容としましては、親会社株主に帰属する四半期純損失50百万円の計上によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,791,600	14,791,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,791,600	14,791,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	14,791,600	-	941,473	-	655,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,800	147,898	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	14,791,600	-	-
総株主の議決権	-	147,898	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,532,444	2,417,449
受取手形、売掛金及び契約資産	249,196	219,630
製品	57,328	45,533
仕掛品	3,102	1,402
原材料及び貯蔵品	40,482	42,616
その他	45,851	47,751
貸倒引当金	266	256
流動資産合計	2,928,139	2,774,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,217	65,217
減価償却累計額	27,141	28,151
建物及び構築物（純額）	38,075	37,065
工具、器具及び備品	246,325	257,315
減価償却累計額	188,746	194,699
工具、器具及び備品（純額）	57,578	62,616
建設仮勘定	440	440
有形固定資産合計	96,093	100,121
無形固定資産		
その他	89,553	89,065
無形固定資産合計	89,553	89,065
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,928	5,098
その他	35,290	34,234
投資その他の資産合計	38,219	39,332
固定資産合計	223,866	228,520
資産合計	3,152,005	3,002,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,725	41,789
電子記録債務	47,566	29,697
未払金	119,716	18,339
未払法人税等	1,083	2,825
賞与引当金	1,687	6,751
製品自主回収関連損失引当金	8,326	7,411
在庫引取損失引当金	30,419	29,916
その他	25,408	29,985
流動負債合計	265,934	166,717
固定負債		
退職給付に係る負債	19,002	19,002
繰延税金負債	23	23
固定負債合計	19,025	19,025
負債合計	284,959	185,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金	655,375	655,375
利益剰余金	1,222,725	1,172,693
株主資本合計	2,819,575	2,769,542
新株予約権	14,876	14,876
非支配株主持分	32,594	32,487
純資産合計	2,867,045	2,816,906
負債純資産合計	3,152,005	3,002,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	432,438	248,273
売上原価	349,831	206,795
売上総利益	82,606	41,477
販売費及び一般管理費	92,702	102,489
営業損失()	10,095	61,011
営業外収益		
受取利息	93	17
為替差益	8	-
固定資産売却益	-	88
生命保険配当金	351	392
その他	19	18
営業外収益合計	472	516
営業外費用		
為替差損	-	3
その他	2	2
営業外費用合計	2	5
経常損失()	9,625	60,500
特別利益		
棚卸資産売却益	-	9,462
特別利益合計	-	9,462
特別損失		
製品自主回収関連損失引当金繰入額	159,000	-
在庫引取損失引当金繰入額	-	346
特別損失合計	159,000	346
税金等調整前四半期純損失()	168,625	51,384
法人税、住民税及び事業税	617	1,293
法人税等調整額	2,520	2,170
法人税等合計	1,902	876
四半期純損失()	166,723	50,508
非支配株主に帰属する四半期純損失()	185	107
親会社株主に帰属する四半期純損失()	166,537	50,401

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	166,723	50,508
四半期包括利益	166,723	50,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,537	50,401
非支配株主に係る四半期包括利益	185	107

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・請負契約の進捗部分について、従来、成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を、その他の請負契約には検収基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、少額又は期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,367千円、売上原価は3,735千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,631千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は369千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-151項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	16,505 千円	12,802 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	3	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(注) 2020年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金437千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	187,702	177,582	67,154	432,438	-	432,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	187,702	177,582	67,154	432,438	-	432,438
セグメント利益又は損失 ()	13,982	27,702	6,118	35,566	45,662	10,095

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 45,662千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,662千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,083	92,539	65,649	248,273	-	248,273
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	90,083	92,539	65,649	248,273	-	248,273
セグメント利益又は損失 ()	14,228	14,014	9,682	9,896	51,115	61,011

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 51,115千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 51,115千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「I o T 事業」セグメントの売上高は1,559千円増加、セグメント損失は799千円減少、「製造受託事業」セグメントの売上高は869千円増加、セグメント利益は136千円減少、「開発受託事業」セグメントの売上高は2,938千円増加、セグメント損失は968千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	I o T事業	製造受託事業	開発受託事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	9,151	91,670	-	100,821
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	80,932	869	65,649	147,451
外部顧客への売上高	90,083	92,539	65,649	248,273

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	11円37銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	166,537	50,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	166,537	50,401
普通株式の期中平均株式数(株)	14,645,800	14,791,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間145,800株、当第1四半期連結累計期間-株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。